

令和6年度

第2回評議員会

議事録

公益財団法人東京都教育支援機構

## 令和6年度第2回評議員会 議事録

- 1 開催日時 令和6年6月26日(水曜日)午後10時00分から午前11時18分まで
- 2 開催方法 公益財団法人東京都教育支援機構 A・B 会議室 及び  
ウェブ会議システム Microsoft Teams を用いたオンライン会議
- 3 評議員の現在数 10名
- 4 出席評議員の数及び氏名 7名 石田 周(※1)  
岩野 恵子  
小川 愛(※1)  
香月 よう子  
高橋 龍三郎(※1)  
瀧沢 佳宏  
西澤 宏繁(※2)
- (※1)はウェブ会議システムによるオンライン参加  
(※2)はウェブ会議システムによるオンライン参加。第1号議案の決議終了後に退席
- 5 出席監事の数及び氏名 2名 大竹 栄  
矢野 克典
- 6 出席理事の数及び氏名 3名 坂東 眞理子  
赤羽 朋子  
秋田 一樹
- 7 その他の出席者の数及び氏名 1名 津村 政男(顧問弁護士)
- 8 欠席評議員の数及び氏名 3名 栗原 美津枝  
中川 修一  
濱中 淳子
- 9 議長 瀧沢 佳宏

10 議事録署名人 岩野 恵子  
香月 よう子

### 11 決議事項

第1号議案 令和5年度決算書類の承認の件  
第2号議案 定款変更の承認の件  
第3号議案 会計監査人の選任の件

### 12 報告事項

報告第1号 令和5年度事業報告に関する件

### 13 議事の経過及び結果

#### (1) 開会

冒頭、議事に入るまでの間、総務部長が進行を務め、ウェブ会議システムでの出席者の音声や映像が即時に他の出席者に伝わり、適時、的確な意見表明がお互いにできる状況、環境であることを確認した。

続いて、本評議員会に先立ち開催した理事会、評議員会を経て、新たに就任した役員等及び令和6年度新たに着任した機構幹部職員の紹介を行い、その後、坂東理事長から開催に先立ち挨拶を行った。

最後に、総務部長が、定款第20条により議長の互選を求めたところ、石田評議員より瀧沢評議員が推薦され異議がなかったため、瀧沢評議員が議長に就き、議事進行を開始した。

#### (2) 定足数の確認及び議事録署名人の選出

議長より、出席状況について必要な定足数を満たしていることの確認を行った。

また、定款第24条第2項に基づく議事録署名人の選出を行うため、岩野評議員と香月評議員を議事録署名人とする提案を行ったところ、全評議員の同意を得たことから、両評議員が議事録署名人として選出され、議事を開始した。

#### (3) 議案の審議状況及び議決結果等

##### ア 第1号議案 令和5年度決算書類の承認の件

##### (ア) 議案説明

議長は事務局に対し、次第の5「報告事項」の「報告第1号 令和5年度事業報告に関する件」について説明した上で、令和5年度決算書類について説明するよう求めた。

最初に、調整課長から令和5年度事業報告の概要について説明を行い、その後、所管課長から各事業の詳細について説明を行った。続いて、財務課長から令和5年度決算書類に

ついて説明を行った。

#### (イ)質 疑

事務局による説明の終了後、議長から質疑・意見を促したところ、評議員から主に以下の発言があった。

(評議員)

1点目は、産休・育業代替教員等支援事業について、依頼に対して約4分の1しか紹介できていないが、名簿登載者数の目標値はどのくらいか。例えば、TEPRO Supporter Bankとの連携や県外に流出している人材に対する働きかけなどの予定はあるか。

2点目は、部活動の地域連携促進支援事業について、子供への性暴力は、近い大人からの被害が多く、部活動の指導者も対象になると考えている。こうしたことを未然に防ぐため、指導者に対してどのような指導を行っているか。また、満足度調査において、6%の生徒は不満があると回答しているが、不満要素は指導なのか別の要因があるのか、分析していれば教えてほしい。

3点目は、令和5年度決算について、未収金の約8億円は埋蔵文化財関係のようだが、いつ回収できる見込みか。

最後に、経常収益と経常費用について、当期経常増減額が昨年と比較して約2億円の経費が上がっているが、具体的に何が増えたのか。

(事務局)

まず、産休・育業代替教員等支援事業の広報活動について、大学訪問において今年度は大学院の修士課程1年目の学生の誘引等を検討している。また、候補者は他県へも流出しやすいため、候補者への連絡及び学校への紹介を行う上でのスピード感も重視し、サービスの質の向上のため取り組んでいく予定である。TEPRO Supporter Bank登録者の活用については、学校からも幅広く候補者を探してほしいという要望があるため、人材バンク担当と連携して産休・育業代替教員等確保支援事業や東京都の教員になってくださる方の誘引に努めている。一方、そういった方々が今まで教員に踏み出せなかった理由はどこにあるのかを伺っており、例えば昨今の学校におけるICTの活用状況の紹介等、エンカレッジする取組を行う予定である。

次に、部活動の地域連携促進支援事業の指導者研修について、生徒へ誤ったアプローチをしないよう、都立学校で部活動指導に携わる会計年度任用職員に対して東京都教育委員会が実施している研修と同等の研修を当機構において実施し、研修を受講していない指導者が指導に入らないよう徹底している。

生徒からの満足を得られていない部分については、基礎練習が多く、想像していた指導ではなかった、欠席連絡がいつもより煩雑だという声を聞いている。今後は、指導者と顧問の指導方針のすり合わせを綿密に行うとともに、欠席の連絡については、安全管理に万全を期したいと考えていることを保護者や生徒に丁寧に説明して理解を得ていきたい。

最後に、名簿登載者数の目標値については、まだ定めかねている。今後も検討していく

が、引き続きご指導・ご助言をいただきたい。

(事務局)

まず、未収金の約8億円は3月31日時点の金額であり、基本的に現在は全額支払いを受けている状況である。

次に、当期経常増減額について、経常収益は、東京都から補助金や受託収益で受け取る一方、費用としては減価償却分だけが計上される。お金の出入りではなく価値の出入りであるため、令和4年度以前に購入した固定資産については単純に減価償却分だけが計上され、それらが積み重なり、昨年度と比較して1億8,400万円の差になっている。

(ウ)議 決

議長が質疑・意見を促したが、特に他の質疑・意見はなかったことから、第1号議案について決議を求めた。この結果、異議はなく、第1号議案は出席評議員の全会一致をもって原案どおり可決された。

イ 第2号議案 定款変更の承認の件

ウ 第3号議案 会計監査人の選任の件

(ア)議案説明

議長は、第2号議案及び第3号議案は関連性があることから、事務局に対し、一括して説明するよう求めた。また、第2号議案は定款第21条第2項により、評議員の3分の2以上の多数による決議が必要であり、出席評議員数から本日決議が行えないこと、また第3号議案は第2号議案の可決が前提となる議案であり、同様に決議が行えないため、今回は第2号議案及び第3号議案の説明及び質疑のみを行い、決議は別途書面決議にて行う旨を説明した。

その後、総務課長から定款の変更及び会計監査人の選任について説明を行った。

(イ)質 疑

議長から質疑・意見を促したが、特に質疑・意見はなかった。

(4) 報告事項の説明及び質疑応答

ア 報告第1号 令和5年度事業報告に関する件

本件について、改めて議長から質疑・意見を促したところ、特に質疑・意見はなく、報告は了承された。

(5) その他

議長は事務局に対し、その他について説明を求め、総務課長から本評議員会に先立ち実施した理事・監事、評議員の選任に係る書面同意について報告した。

事務局による説明の終了後、議長から質疑・意見を促したところ、特に質疑・意見はなかった。

最後に、議長が全体に対して質疑・意見を促したところ、評議員から主に以下の発言があった。

(評議員)

東京都埋蔵文化財センターの調査研究員採用において、採用条件に教職及び学芸員資格の他に考古調査士資格も是非加えてほしい。

採用後のミスマッチの話を各方面から聞いているが、考古調査士は考古学を目指した学生達の資格であるため、このようなミスマッチはなくなるように思う。

以前相談した際は、任期付きの職員の採用に資格要件を加えていただけのため、正規職員の採用資格においても検討してほしい。東京都が考古調査士資格を採用条件入れることで、加盟する大学が増えるとともに、大学は社会貢献できる学生を輩出でき、採用側とも良い相互関係が築けると思う。

(事務局)

東京都埋蔵文化財センターは、文化財保護法に基づいて埋蔵文化財の調査及び記録を行い、質の高い報告書を将来に残していくことが使命である。そのため、優秀な調査研究員の確保と育成は大きな課題となっているが、近年、調査研究員の確保において厳しい状況が続いている。

今年度の契約職員採用において、応募資格の中に考古調査士資格の保有を取り入れて募集を行った。考古調査士資格のさらなる活用については、今後、各方面のご意見を伺いながら、他の資格要件なども含めて総合的に検討していきたい。

### 13 閉会

以上をもって議事が終了したため、議長が閉会を宣言し、令和6年度第2回評議員会を終了した。

以上のとおり、評議員会の決議事項等を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び評議員 2 名がこれに記名押印する。

令和 6 年 6 月 2 6 日

議 長 瀧沢 佳宏

評議員 岩野 恵子

評議員 香月 よう子